

公益財団法人茨城県スポーツ協会

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	会長 大井川 和彦 (非常勤)	県所管部課	教育庁学校教育部保健体育課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-303-7222	
ホームページURL	http://www.ibaraki-sports.or.jp/	E-mailアドレス	ibarakiken@japan-sports.or.jp	
資本金(基本財産)	69,282	千円	設立年月日	昭和45年4月6日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	35,234	50.9%
	2	日本スポーツ協会	9,198	13.3%
	3	永野 武晨	4,850	7.0%
	4	江幡 保	1,000	1.4%
	5	中野 博蔵	1,000	1.4%
	その他	小林 孖 他1個人、36団体	18,000	26.0%
設立的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制に向けて責任体制の確立及び事業の積極的な推進を図るとともに、体育・スポーツの振興により県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、社会文化の向上発展に寄与し、あわせて体育・スポーツに関する団体相互の連絡融和を図るため設立。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内	容
事業1	運動公園費	647,563	622,308	571,040	指定管理者として、堀原運動公園及び笠松運動公園の管理運営を受託しており、維持補修を行うなど、安全で快適な施設の維持管理に努めている。また、各管理事務所においては、多くの県民にスポーツの実践の機会や様々な催物等を提供し、各施設の特色を活かした利用を促進し、収入の増を図っている。
	全体事業に占める割合	74.3%	72.5%	81.0%	
事業2	国体派遣費	90,052	102,447	3,605	国民体育大会は、国民の健康増進と体力の向上を図ることを目的とした都道府県対抗による国内最大の国民スポーツの祭典として開催されるものである。なお、2年度の本大会は開催延期となった。事業内容は、本県代表選手の派遣及びメディカルチェック等に係るものである。
	全体事業に占める割合	10.3%	11.9%	0.5%	
事業3	競技力向上費	24,179	41,842	67,847	本県選手が全国レベルの競技大会や国際大会で活躍することは、本県スポーツ振興はもとより、県民に夢と希望を与え、明るく活力のある社会の形成に貢献することから、各種大会において優秀な成績を収めるため、また「三重国体」に向け、選手の育成強化支援とサポートを行っている。
	全体事業に占める割合	2.8%	4.9%	9.6%	
その他事業	事業1～3以外	109,566	92,105	62,222	加盟団体育成費、スポーツ少年団育成費、普及事業費等
	全体事業に占める割合	12.6%	10.7%	8.8%	
全体事業		871,360	858,702	704,714	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 公益財団法人茨城県スポーツ協会 から県民のみなさまへ ＞

本協会は、多くの県民の皆様がそれぞれのライフステージに応じた健康維持・体力増進が図れるようスポーツに親しむ機会を提供しております。また、スポーツ振興の基盤となる指定管理施設の管理運営につきましても、安全で快適な環境づくりと各種スポーツ教室等の拡充を図り、ニーズに応じた事業展開を行って参ります。令和2年度に開始した、世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業においては、引き続きジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル(育成システムの構築)に努め、本県から国内外で活躍するアスリートが数多く輩出されるよう組織的かつ計画的に選手の育成を進めて参ります。

今後も「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」「競技力の向上」「指定管理施設の円滑な運営」を三つの柱として、県と一体となり取り組んで参りますので、何卒ご支援いただけますようお願いいたします。

令和4年2月 会長 大井川 和彦

[経営状況] 公益財団法人茨城県スポーツ協会

(単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	870,686	850,102	723,428	△ 126,674	
	基本財産運用益	24	20	14	△ 6	
	事業収益	675,885	632,623	573,147	△ 59,476	感染症による収入減
	受取補助金等	137,704	149,368	101,178	△ 48,190	国体派遣費の減
	その他収益	57,073	68,091	49,089	△ 19,002	
	経常費用	871,360	858,702	704,714	△ 153,988	
	事業費	853,097	840,163	689,152	△ 151,011	
	管理費	18,263	18,539	15,562	△ 2,977	
	うち役員人件費	7,273	7,282	7,294	12	
	うち職員人件費	157,288	156,900	120,452	△ 36,448	再任用職員の増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 674	△ 8,600	18,714	27,314	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	245	142	142	0		
一般正味財産増減額	△ 919	△ 8,742	18,572	27,314		
指定正味財産増減額	△ 5,716	△ 14,869	0	14,869		
正味財産期末残高	230,776	207,165	225,737	18,572		
貸借対照表	資産合計	378,121	315,326	313,602	△ 1,724	
	流動資産	243,479	225,878	229,579	3,701	
	固定資産	134,642	89,448	84,023	△ 5,425	
	負債合計	147,345	108,162	87,865	△ 20,297	
	流動負債	123,373	107,368	87,057	△ 20,311	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	23,972	794	808	14	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	230,776	207,165	225,737	18,572		
基本財産充当額	69,282	69,282	69,282	0		
県財政関与状況	補助金	132,095	143,081	98,403	△ 44,678	
	委託料	490,721	492,729	482,414	△ 10,315	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	6,703	6,703	
	合計	622,816	635,810	587,520	△ 48,290	
	財政的関与の割合(%)	71.5%	74.8%	80.3%	5.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	93.2%	90.2%	93.7%	3.5	
管理費比率	管理費/経常費用	2.1%	2.2%	2.2%	0.0	
人件費比率	人件費/経常費用	18.9%	19.1%	18.1%	△ 1.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	83.4%	81.7%	86.1%	4.4	
流動比率	流動資産/流動負債	197.4%	210.4%	263.7%	53.3	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	33	2	32	2	33	3	1		
	計	34	2	33	2	34	3	1		
職員	管理職	4	1	3	1	3	1	0		
	一般職	14	11	15	11	15	11	0		
	嘱託・臨時職員等	24	22	22	22	22	22	0		
	計	42	12	40	12	40	12	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	4.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			5	1	4	3	5	18	45.5歳	プロパー職員平均給与(年額)
										3,913.5千円

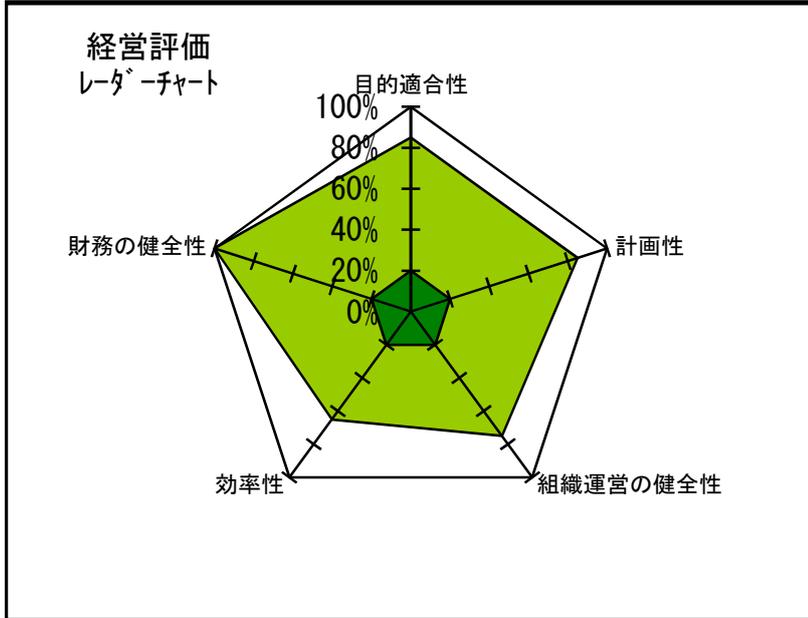
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	13	20	65%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	79	97	81%

公益財団法人茨城県スポーツ協会

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当協会は、体育・スポーツの振興を通して県民の体力向上と健康増進を図るとともに、スポーツ精神を涵養し社会文化の向上・発展に寄与することを目的に各種事業を積極的に展開している。少子高齢化が進展し、中高年齢の生涯スポーツへの関心が高まる等、変貌する社会情勢を敏感に察知し、利用者の多様なスポーツニーズに対応していく。</p>	<p>「生涯スポーツ」「競技力の向上」「指定管理施設等の管理運営」を軸として策定された第4期中期運営計画（2019年度～2023年度）を元に、管理運営している。今期計画は、第3期中期運営計画と比較すると、2巡目の茨城国体の開催が計画期間の初年度にあたり、その後の事業展開・財政状況に大きな変化が訪れた。感染症拡大により、事業展開も変更を余儀なくされることが増えたことから、本協会がおかれている状況を注視し細部にわたる見直しが必要とされる。</p>	<p>組織及び財務に関する規程は整備されており、経営上の重要な意思決定は、総務・財務専門委員会での協議も行い、学識経験者の意見も聴取するなど、適切に対応している。 県派遣職員が抑制され、プロパー職員が定年退職を迎えている現状において、計画的なプロパー職員の採用と人材育成が必要とされる。</p>	<p>各施設がスポーツだけでなく多目的な利用が可能であることを広くPRし、積極的な情報発信を行うとともに、利用者に親しまれる施設となるよう、利用者サービスに努める。 また、競争入札・長期継続契約等の導入によりコスト削減を行うなど、費用対効果をあげる努力を行っている。</p>	<p>茨城国体の選手支援のため積立金の取り崩しを行ったため、正味財産が減少したが、以前から計画された支出であり健全な財務状況を保っている。 また、事業推進のため、賛助会費や寄付金をはじめとする自主財源の確保や、施設の有効活用とスポーツ振興のための自主事業を継続して検討する。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当協会は、茨城県の施策展開の一翼を担い、「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、それによる「社会文化の向上発展」に寄与することを目的としている。「生涯スポーツ活動の推進」「スポーツ少年団事業の活動支援」等、多くの県民がスポーツに親しむ機会を提供するにあたり、2019年開催の茨城国体によりもたらされたスポーツに向けられる高い関心を、本県スポーツのさらなる発展につなげていくとともに、長期的に安定した財源の確保等を図り、公益財団法人としての役割を果たしつつ簡素で効率的な業務運営に努めていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
生涯スポーツの推進、また、指定管理者として効率的な経営が図られている。さらに令和2年度から競技力向上対策の一環として世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業を新規に開始した。 今後もこれまで同様、法人の目的に適合した運営に期待したい。	平成31年3月に国体後を見据えた中期運営計画（令和元年度～令和5年度）を策定しており、計画の達成に向け着実な運営に勤められたい。	組織及び財務等に関する規定は適切に整備・運営されている。 また、ホームページ等で情報公開を行っており、今後とも健全な組織運営に勤められたい。	新型コロナウイルス感染症の影響で例年ほど利用者の増は見込めない状況だが、これまで同様、指定管理者として法人の創意工夫による利用者サービスの向上並びにコスト削減を図られたい。	債務超過や借入金はなく、流動比率も適正を維持している。 今後においても、自主事業の実施等により自主財源の確保に努めていく必要がある。
法人担当課の意見	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で国体本大会等の中止や、指定管理施設閉鎖等があり、事業を十分に実施できなかったが、中でもトップアスリート育成モデルの構築、指導者の確保活用、ジュニアアスリートの発掘・育成を行う世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業を新たに開始し、実施した。 令和元年度開催の茨城国体によりもたらされたスポーツに向けられた高い関心を令和3年度も本県スポーツのさらなる発展につなげ、県民総参加によるスポーツの振興を図っていく必要がある。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 国体獲得点数	点	1,120	2,569	1,500	0	0.0%	1,000
		2 施設利用人数	千人	881	910	850	311	36.6%	872
	健全性	1 収支比率	%	99.9	99.8	100	103	100.0%	100
		2 流動比率	%	197	210.4	200	263.7	100.0%	200
	効率性	1 事業費比率	%	93.2	90.2	95	97.8	100.0%	95
		2 施設利用率	%	79.8	79.8	80	75.7	94.6%	80
平均目標達成度							71.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等に 係る対応	<p>令和2年度の指定管理施設（堀原、笠松運動公園）の利用者数は、茨城国体終了及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休園したこともあり、堀原運動公園は76千人（同133千人減）、笠松運動公園は235千人（前期差465千人減）とそれぞれ大きく減少した。 指定管理者として新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、県民のニーズを的確に捉え、施設の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に取り組む、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を推進されたい。 令和元年度の茨城国体や令和3年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催により高まった県民のスポーツへの関心を維持し、引き続き県及び関係機関等と連携を図りながら、更なる競技力向上に取り組まれたい。 〔 県所管課は、法人に対する県の人的関与について、必要性を十分に精査し、計画的な見直しを図られたい。 〕</p> <p>県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、効率的な事業執行や経費削減に引き続き取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備が推進されるよう、法人を指導していく。 本県の競技力の更なる向上のため、令和2年度から開始した「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」において、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル（育成システムの構築）について、関係機関等と連携して、取り組むよう指導していく。 法人に対する県の人的関与については、引き続き見直しを検討していく。</p>				